浜松市告示第599号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第３項及び第４項の規定により、指定納付受託者の事務所の所在地の変更について次のとおり告示する。

令和８年11月２日

浜松市長　　中野　祐介

１　指定納付受託者

東京都港区麻布台一丁目３番１号

アマゾンジャパン合同会社

２　指定代理納付者に納付させる歳入

ふるさと寄附金（ふるさと納税）

３　変更の年月日

令和８年11月２日